

ダイヤル通話料金の請求

電話料金請求のサイクル(1998年10月～)

	計 算 期 間			
	前々月	前 月	当 月	翌 月
A 毎月20日のお客さま	21日	20日	◆5日 ★20日	
B 毎月25日のお客さま	26日	25日	◆10日 ★25日	
C 毎月末日のお客さま	1日	末日	◆15日 ★末日	
D 毎月 5日のお客さま	6日	5日	◆20日 ★5日	
E 毎月10日のお客さま	11日	10日	◆25日 ★10日	
F 毎月15日のお客さま	16日	15日	◆末日 ★15日	

〔凡例〕 □ 基本料金 ■ 通話料金 ◆ 請求書発行予定日 ★ 支払期限
(注)上記の支払期限が土曜・日曜・祝日の場合は、翌営業日が支払期限となります。

●料金月制度の理由

電話料金の請求書は契約者毎に料金を計算し発行しますが、その事務が請求書発行直前の短期間に集中します。そのため約1500万のお客さまへ、一斉に請求書を発行しますと、発行作業が一時に集中し、事務の渋滞等による請求書の発行遅延が起こることも想定されます。

このため、効率的で経済的な料金事務が実施できるようA～Fの6ブロックに分け、請求書の発行日及び支払期限を異にする分散発行を行っています。

なお、従来、基本料金は一律歴月初日から末日までとしていましたが、1998年10月から基本料金と通話料金との計算期間が一致するよう変更しました。

●フレッツシリーズの月額料金計算期間について

フレッツシリーズの月額料金計算期間は、電話料金の計算期間と異なり、毎月1日～末日までとなっています。電話料金の計算期間とフレッツシリーズの月額料金計算期間は、以下の表のとおりです。

お支払期限 (口座振替日)	計 算 期 間			
	前々月	前 月	当 月	翌 月
毎月 末日のお客さま	1日	末日	★末日	
毎月 5日のお客さま	6日	5日	★5日	
毎月10日のお客さま	11日	10日	★10日	
毎月15日のお客さま	16日	15日	★15日	
毎月20日のお客さま	21日	20日	★20日	
毎月25日のお客さま	26日	25日	25日★	

〔凡例〕 — 電話サービス計算期間 - - - - フレッツシリーズ計算期間 ★ 支払期限

●毎月の料金のご請求

毎月のご利用料金などについてのお客さまへの請求は、NTTグループ100%出資会社のNTTファイナンスよりさせていただきます。

※ご利用サービスの状況によっては、NTT西日本から請求させていただく場合もございます。

料金への消費税転嫁の方法

具体的な転嫁方法は、下記のとおりとなっています。

●請求書によるお支払い 〔例：加入電話の基本料・ダイヤル通話料等専用線の月額使用料等〕	請求書上において税相当分を明示して転嫁しています。
●NTT西日本における諸手続きの際の料金 〔例：譲渡承認手数料、各種証明手数料等〕	税相当分を含む料金をその都度、お支払いいただいています。
●公衆電話の通話料金*	全体として税相当分の転嫁となるよう課金秒数を設定しています。

*ただし、公衆電話からのフリーダイヤル通話については、外税の料金表を適用し、請求書上において税相当分を加算しています。

その他

- 端数処理…料金の1円未満の端数については、切り捨てます。
- テレホンカード…発行時は課税されません(使用時に課税)。
- 保証金、延滞利息、割増金…保証金、延滞利息については課税されません。割増金については、課税対象となります。

「フレッツ光」のご利用料金のご案内方法等の変更について

環境保護の取り組みとして紙媒体による請求書等を削減するため、2014年12月よりお支払い方法は、「口座振替による支払い」または「クレジットカード支払い」とし、ご利用料金のご案内はインターネット経由で確認いただけるWeb明細サービス「Myビリング」(登録料・月額使用料無料)でのご案内を標準とすることへ変更いたしました。

それに伴い、2014年12月ご請求分以降は、紙媒体による「口座振替のご案内」もしくは「料金請求書」の発行・郵送を希望される場合は、実費見合いとして下記発行手数料等をご負担いただきます。

※契約名義が法人(法人に相当する当社が認めるお客さまを含む)のお客さまは対象外となります。

お支払い方法	ご利用料金ご案内方法	発行手数料等について
クレジットカード	Web明細サービス「Myビリング」によるご案内	—
口座振替	口座振替のご案内(紙媒体)	発行手数料 165円/月
請求書支払い	料金請求書	発行手数料 165円/月 収納手数料 55円/月